

中小企業子ども・子育て支援環境整備事業（仕事・子育て両立支援事業費補助金）

【令和4年度予算：2億円 → 令和5年度予算：2億円】

【事業趣旨】

女性就業率の増加傾向等に伴う保育サービスの需要が増えていることを踏まえ、社会全体で少子化対策に取り組むべく保育の受け皿確保を進めているところ、併せて企業における子育て支援環境を整備する観点から、従業員に育児休業等を積極的に取得させている事業主に対し、助成金を支給する。

【事業概要】

企業からの申請により、助成金（定額）を支給。令和3年10月1日から、令和9年3月31日までの措置として実施。

* 保育所等の運営費（0歳から2歳児）の事業主拠出金の追加拠出期間（令和7年度まで）に子育て支援環境を整備した企業等に支援を行うため、令和8年度末まで助成事業を実施する。

【対象企業】

雇用する労働者の子育ての支援に積極的に取り組む企業

次世代育成支援対策推進法に基づき、

・プラチナくるみん認定、プラチナくるみんプラス認定

（1つの認定につき各年度助成（要申請））

・くるみん認定、くるみんプラス認定

（1回の認定につき1回限り助成（認定の当年度又は翌年度に助成））

を取得している中小企業*（従業員300人以下規模の企業）

* 企業における子育て支援環境の整備、育児休業等の取得の促進のため、企業数に比して認定企業数の割合が低い中小企業に対して支援を行うこととする。

	くるみん累計 （うちプラチナ）	くるみん [R2.4.~R3.3.]	（参考）企業数
大企業	2,124（359）	123	1万1157
中小企業	1,424 （66）	113	357.8万

※ 企業数は、中小企業庁発表（平成30年11月30日付）による。

【助成額】 50万円（上限）/企業

【実施主体】 公募団体（一般財団法人 女性労働協会）

【令和4年度実績】 助成決定数 106件 助成金額 51,307千円